

◆令和6年度、防犯サポート活動実績

A・地域における防犯活動

- ③従来より活動している「地域安全連絡所」の表記に加え、所轄の権原警察署生活安全課の指導のもとで「こども 110 番の店・車」として今年も、会社前駐車場、玄関入口、営業車両にステッカーを作成し貼付。
- ⑥会社前の駐車場にある自販機の LED 照明を明暗センサーで「防犯灯」として活用し、夜間に点灯。
- ⑦地域住民の関心を高めて犯罪を減少させる等、安全安心まちづくりに貢献することを目的に、防犯カメラ搭載の飲料自販機を設置（駅前・公民館・観光センター・総合運動場・福祉公園等）

E・顧客に対する情報提供・啓発活動

- ①社員が持つ名刺に防犯サポート事業所・シンボルマークを掲載し、顧客訪問時に参加を呼びかける。
- ④設置先企業団体様との協議のうえで自社管理の自販機に防犯ローダーを搭載し、地域の見守り活動に参加。
- 例）公益活動団体、行政管理の公営施設、

ビル管理会社、不動産会社管理のマンション等また、設置先（奈良県安全安心まちづくり推進のサポート事業所に登録済）の企業様に、弊社取り組みとしての事例を紹介し、「こども 110 番のお店」ステッカーの制作例を案内。製作の協力をしました。

設置先様が自主的に取り組む防犯サポート事業所の活動として、全店舗に掲示して頂きました。



F・従業員の防犯意識向上、防犯教育

- ①こども 110 番の店・車の活動を例として活動内容、その留意事項を社員に確認するため会議を開催。社員の再確認のため、対応手順と聞き取りメモの活用を喚起。防犯情報誌「やまと の 安全」を材料に日頃の注意点を指導。業務中に役立つ事例として記事の事例と、実際にあった実例を紹介。
- ②、⑤社内広報板に「やまと の 安全」、防犯記事の貼付と車上ねらいの被害例から具体的な対策例を掲示。

令和 6 年度に活動した防犯・見守りカメラ設置 8 つの例

- ①黒滝村「村福祉センター・診療所前」施設前のバス停から周辺道路の見守りを協力
- ②黒滝村「黒滝森物語村」レジャー施設の休憩所から、主に川辺の遊び場とホテル出入の見守りを協力
- ③曾爾村「伊賀見特産品直売所」前の幹線道路（曾爾高原等観光客出入りの主要道）の見守りを協力
- ④曾爾村「曾爾村地域総合センター」への来館者見守りを協力
- ⑤天川村「桙源・フォレストイン洞川（キャンプ場）」の出入口周辺の見守りを協力
- ⑥天川村「洞川キャンプ場」の管理棟からキャンプ場出入り周辺の見守りを協力
- ⑦奈良市「住宅街のマンション前」捜査協力の要請が続くため、防犯カメラを増設
- ⑧生駒市「自動車ディーラー様の店頭」自動車展示横の柱から、主要幹線道路に向けて見守りを協力



令和6年度、地域協働に取り組む
見守り防犯カメラの主な設置例

◆令和6年度、交通安全サポート活動実績

G・従業員の交通安全意識の向上

- ①、②交通安全記事・ポスター等を社内広報板に貼付けて事例を紹介。
月初の会議で具体例を参照し指導。
- ③奈良の鹿愛護会様と協業の交通安全運転を啓発するステッカーを活用し、
営業車両へ貼付。
- ④仕事中はもちろん、休日、自家用車の利用時
も全席シートベルト着用が義務化であること、
運転中の電話（イヤホン使用）禁止（エンジン
停止後の通話を指導）を改めて指導。
交通安全指導パンフレットを社内広報板に掲示。
自転車条例の説明と、自転車保険加入の指導、
ヘルメットの着用など「自転車安全利用5則」
の家族への呼びかけを指導。



【自転車安全利用5則】

- 1、車道が原則。左側通行。歩道は例外。歩行者を優先。
- 2、交差点では、信号と一時停止を守って安全確認。
- 3、夜間は、ライトを点灯。
- 4、飲酒運転は禁止。
- 5、ヘルメット着用。

- ⑥新聞の交通事故発生記事を社内広報板に掲示し、その事例を紹介。

安全運転と事故防止の指導。

会社周辺の道路において事故が多い場所を紹介、通行時の注意点を指導。

- ⑦「ストップ飲酒運転」のポスターを掲示し、社員に飲酒運転の根絶事業所であることを喚起。



H・従業員等に対する交通安全教育

- ①、②、⑤ 安全運転の指導として事例を紹介し、運転時の具体的な注意点を指導。
- ③会食時は、具体的な帰宅方法を確認。特に飲酒するものにはハンドルキーパーが誰であるのかまでを個別に確認。

I・車両の安全性の確保

- ①、② 毎月月始に車両担当者から、社員個別に点検簿を確認。月初の営業会議で実施内容の再確認。運転前の日常点検では、事故を未然に防ぐ重要点検箇所としてタイヤ空気圧の確認を重視。

NaraVender

奈良ベンダー株式会社